

# 令和元年度第2回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 令和元年11月8日（金）

午後2時から

場 所 市民交流センター2階第2会議室

## 1. 開会

## 2. 報告事項

## 3. 議事

(1) 令和元年度図書館の利用状況について（報告）

(2) 「逗子市立図書館のサービス目標2018」に基づく事業実施の状況について（事業評価）

(3) 財政対策による開館時間の見直し等について（市民参加条例に基づく意見聴取）

(4) その他

## 4. 閉会

## 出席委員

汐崎順子会長 石井敬士委員 辻伸枝委員 米元真由美委員

## 事務局

安田図書館長 鈴木担当課長 利根川専任主査 鳥越非常勤事務嘱託員

傍聴 1 名

【鈴木担当課長】 では、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は令和元年度第2回図書館協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまより協議会を始めさせていただきます。

本日は図書館協議会委員1名、池子小学校長の川名委員が欠席ですが、図書館協議会運営規則第3条第2項の規定による会議は成立をしていることをご報告させていただきます。

なお、本日は傍聴の方がいらっしゃいますので、傍聴の許可をご承認いただくようお願いいたします。

傍聴の方にはお願いです。配付の注意事項をお守りください。よろしくお願いいたします。

それでは、図書館協議会運営規則第3条により、会長が議長となりまして議事に入ります。会長、よろしくお願いいたします。

【汐崎会長】 こんにちは。よろしくお願いいたします。秋晴れで、とてもよかったですと思います。ただいま事務局から傍聴者の方への注意事項についてご説明しました。確認ですが、この図書館協議会は図書館の運営に関し、協議会委員が館長に対して意見を述べる機関と位置づけています。また、限られた時間の中で進行を行うことから、申し訳ありませんが、傍聴者の発言は認めておりませんので、ご承知おきくださるよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議次第2の報告事項について、事務局よりお願いいたします。

【鈴木担当課長】 では、次第2、報告事項について、前回7月8日に開催されました第1回図書館協議会以降の図書館の動向についてご報告をさせていただきます。

まず1点目です。図書館の開館時間、それから休館日についてですが、今年の4月から月曜日と金曜日は18時まで、利用の多い水曜日、木曜日は19時まで、土曜・日曜・祝日は17時まで、毎週火曜日は休館日ということで、試行的に運営を行っていました。10月からは火曜日を除く平日は全て19時までという開館時間を拡大変更して試行的に運営を行っています。なお、今後につきまして、規則の見直しが必要と考えておりますので、本日の議事3で開館時間の見直し等について、協議会委員さんの意見を聴取させていただきますので、よろしくお願いいたします。また、今年度中に市民アンケート調査、パブリックコメント等の市民参加手続を行い、教育委員会にお諮りをさせていただく予定であります。

2点目、続きまして図書館の返却用ブックポストの設置についてご報告をさせていただきます。平成30年3月末に廃止をいたしました図書館返却用ブックポストにつきまして、利用者の利便性の向上のために、令和元年10月から改めて設置をいたしました。設置場所と台数につきまして

ては、JRの逗子駅構内に2台、JRの東逗子駅に1台、市役所正面出入口横に1台の設置となりました。従来京浜急行の新逗子駅に設置しておりましたが、今回は市役所の正面出入口横に設置をしたということに伴いまして、京浜急行の新逗子駅には設置をしておりません。また、民間事業者による学校への資料配送も、あわせて再開を行い、子どもの読書活動の推進にも努めております。なお、市役所正面出入口横に設置いたしました図書館返却用ブックポストにつきましては、38の事業者から構成される逗子市立図書館の返却用ブックポストを寄贈する会の皆さんからご寄贈をいただき、設置したものです。参考に、寄贈に関する文書と、それからブックポストの写真を供覧いたしますので、ごらんください。

3点目です。令和元年8月29日から9月25日までの会期で令和元年逗子市議会第3回定例会が開会されましたので、ご報告いたします。9月10日の決算特別委員会の総括質疑で、図書館分室の非常勤事務嘱託員の合理化はできないかという質問がございました。具体的内容としては、コミュニティセンターの業務と、分室の業務、こちらの兼任を職員ができないかといった内容の質問がございました。教育部長からの答弁としましては、図書館分室は週6日間開館し、それぞれの分室で週3日、23時間15分勤務の非常勤事務嘱託職員が2名、週4日、15時間30分勤務の非常勤事務嘱託職員が1名の3名で、それぞれ分室を合計6名で運営しております。また、図書館の奉仕活動を主たる業務とし、専門性を発揮して職務を行っています。この体制を維持しなければ、分室機能が失われる。また、地域での読書活動をより一層推進するためにも、分室職員の体制は現状を維持していく必要があるということの答弁がございました。

公民館の時代の図書室につきましては、昭和59年から小坪公民館、昭和63年から沼間公民館で、公民館職員が公民館図書室の業務を担当し、図書や雑誌の貸出サービスを中心に運営を行ってまいりました。平成6年からは、図書館と公民館図書室がコンピューターのオンラインで結ばれて、資料の搬送体制も整い、より一層使いやすい公民館図書室となり、実質的には図書館分室とも言える機能を備えてまいりました。平成27年4月には、公民館がコミセンに移管し、それに伴って公民館図書室が図書館分室になりました。分室設置の理由につきましては、コミセンの運営を地域の住民に任せるということを前提に協議を進めていたことから、個人情報の保護を優先し、図書館が分室を運営することとなったものです。

しかし、地域住民による運営がなかなか進まない中、この5年間に経過した現在も、市が直接コミセンを運営していることから、職員の合理化の部分に関する質問が出たというものです。以上で報告を終わります。

【汐崎会長】 では、報告事項について、何かありますか。

【辻委員】 最後にご説明のありましたコミセンの職員と図書館分室の図書館職員は兼務・兼任できないかということは、現状維持でいくということによろしいのでしょうか。

【鈴木担当課長】 現状では、なかなか業務を合理化するというのは難しいということなので、来年度は、この体制のままいくということなのですが、ただ、課題としては残っていますので、今後また協議の場には上がることは当然あります。

【汐崎会長】 ブックポストの再設置の説明がありました。これは市民の要望もあって、ご寄贈もいただいているということなのですが、利用状況はいかがですか。

【鈴木担当課長】 おかげさまで、市民からの声としましては、やはり再設置を大変喜んでいただいている、うれしいという反響の声を多数いただいております。それと同時に、ブックポストの利用もかなりありまして、29年度当時までには戻っておりませんが、貸出総数も5%程度減っていますので、その分もちろん減少していると思いますが、かなり利用がありますので、ご活用いただいているというふうに認識しております。

【汐崎会長】 回収作業等が大変なのかなという気はしますけれど。

【鈴木担当課長】 業者の回収は現在、週5日行っています。原則、日曜日と休館日の火曜日は回収なしということにして、それ以外の5日間は回収を行っています。その時間帯、午前中のちょうど10時半前後の時間帯なのですが、その時間帯になると夜出勤の夜間勤務の職員が、ちょうど10時半から出勤をしてくるということで、職員の総数も多くなるという体制がありますので、返却作業もスムーズに行っているという印象です。

【汐崎会長】 ありがとうございます。ほかに何かございますか。特にないですか。

では、特にご質問がないようですので、次第2の報告事項についてはこれで終わりとなります。

次ですが、議事(1)の令和元年図書館の利用状況について、事務局より報告をお願いいたします。

【利根川専任主査】 それでは、令和元年度の4月から9月までの半年間の利用状況について報告をさせていただきます。

まず、貸出の利用に関してですが、資料の1-1からごらんいただきたいと思います。この半年間を昨年、一昨年度の同時期と比較した表をおつくりしています。開館日数に関しましては昨年度と全く同じ157日でした。開館時間に関しては、土曜・日曜・祝日の閉館時刻が17時になったことから、対前年度比約1%の減少になります。来館者数に関しましては、ここ数年、

減少の傾向が継続しており、約4%のマイナスとなりました。それから貸出冊数についても、マイナス約3%、貸出者数についても約4.5%のマイナスと、これも減少傾向にあります。逆に、予約冊数に関しては約4%のプラスという結果になりました。

参考までに申し上げますと、平成30年と29年との比較においては、開館日数はマイナス8日、来館者数がマイナス約9%、貸出者数はマイナス約3%、貸出冊数はマイナス約4%、予約冊数はマイナス9.6%とすべて減少結果となっています。

次に、資料の1-2と1-3、分室の利用の状況ですけれども、まず、小坪の分室については、ここ数年ほぼ安定して横ばいの状況が続いてきているのが見てとれます。沼間の分室につきましては、従来ずっと減少傾向にあったのですが、昨年度、JR東逗子駅のブックポストを撤去したということが影響してか、かなり利用が増えまして、貸出者数、前年度比で約4%のプラス、貸出冊数は約5%、予約につきましては約13%と、大幅な増となりました。

以上が令和元年度の9月までの利用状況についての報告になりますけれども、全体としては開館日数は昨年度と同じ日数で、開館時間は13時間のマイナス、来館者数は約4%のマイナス、貸出状況としましては前年とほぼ同じ割合での減少割合となっていますが、逆に予約冊数が約4%増えたという結果になっております。

以上で令和元年度の9月までの状況について報告をさせていただきました。

**【汐崎会長】** 1回ここで切らせていただいてよろしいですか。貸し出しの冊数、本館と分室についてのお話がありましたが、これについて何かご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いたします。

**【辻委員】** 質問ですけれども、予約が4%増えたというのをどう分析していらっしゃるのかというのと、レファレンス件数が昨年、一昨年に比べると、この9月まででも結構増えているように思いますが、その辺の分析は。

**【利根川専任主査】** 予約については、昨年度かなり減りました。しかし、本年度から水曜日、木曜日を19時まで開館という形にしましたので、この10月からはさらに月曜日、金曜日も、19時までという体制にしましたので、仕事帰りの方が予約本を受け取りに来る条件が整ったものとの感触を持っております。昨年度は18時閉館でしたので、予約本を仕事が終わった後では取りに来られない、図書館に到着しても既に閉まっているという状況でしたので、少し、予約控えという現象が起こったのが、1時間延長したので、その分、それならば予約をしようかという機運がまた盛り上がってきたかなということは感じております。

それから、昨年度からの傾向ですけれども、レファレンスとコピーの件数が増えてきて、実はお1人の利用者の方が大変、レファレンス並びにコピーを頻繁になさるので、毎日のように来られているものですから、その分の件数が上がってきておりますので、その分の増加の傾向であろうと見ております。

【汐崎会長】 大丈夫ですか。

【辻委員】 はい。

【汐崎会長】 そのお1人の方、個人情報ではあるのですけれども、レファレンスの内容は一定のものですか。

【利根川専任主査】 広範囲にお調べなさる方です。

【汐崎会長】 そのための情報収集のようなものですね。あと、沼間分室が前から利用が少ないと言われていたのが、ブックポストのせいかどうかはわからないところですが、上昇傾向にあるということですね。

【鈴木担当課長】 あわせまして、沼間の分室の、どのような資料の貸し出し提供が増えているのか、分析したところ、今まで高齢者が使う施設なので、どちらかというと趣味に関連した本などが多かったのですが、お子さんの利用の児童本が増えているのです。なので、児童対象の読み物についても少し力を入れていこうということで、児童対象の本を分室に入れるような形の選書を今、進めているところです。

【汐崎会長】 前に子どもの読書活動推進計画を策定したときに、子どもの分布とかも一応調べていただいたのですが、沼間分室はどちらかというと高齢化は進んでいるけれども、その中で子どもたちが利用しているということですかね。

【鈴木担当課長】 どちらかというと、小学校が東逗子の駅に近いので、図書館本館を使うお子さんたちが沼間のお子さんも多かったのですが、あえて沼間の、恐らくさっき説明があったように本を返したときに、あ、ここにも絵本とか児童本があるんだというのに気がついて、分室でも利用されているような傾向が増えたのではないかなというふうに想像しています。

【汐崎会長】 それはとてもいい傾向なので、そうやって来た子に応えられるような、魅力的なサービスによる利用向上を心がけていただければ、もっと利用が増えるかなという期待はありますね。

ほかに何かございますか。

【石井委員】 今の話で、ブックポストがないときに増えてきたんだよね。沼間分室について

は、それが今きている。今度ブックポストをやると、どうなるかというのが起こってきますよね。これからどういう傾向になるか。今の話の中で、お子さんの利用が増えているというのを継続していくといいのですよね。だから、ブックポストと関わりなく、その傾向が続けられるほうがいいというのがありますが、もう少し進むと、さっきのコミセンと少し絡んでくる可能性がありますよね。だから、コミセンの兼務のあり方から、今の利用の状況があって、その辺がこれからどう出てくるか。つまり、沼間分室の利用が高齢者だけではなくて、お子さんも増えて使われるようになると、これはブックポストがあるなしで決めていく問題ではなくて、利用者の要素が増えてくるという感じですね。その辺をもう少し増やしていく、そういう内容を考えたほうが。兼務の状況というのはどうしても人員削減から全部絡んでくるのだけれど。そういうのも踏まえながら、利用をもっと増やすということを考えていくことですね。その辺、気をつけて見ていて、増えていけばいいかなと。

【鈴木担当課長】 せっかくよさがわかっていたいただいたということがあるので、今後離れないようなことを沼間の分室の職員も、一生懸命やっていきたいということで、児童にも力を入れて、サービスの提供を展開したいというふうに考えていますので、何とか頑張ってやっていこうかなと思っています。

【米元委員】 沼間の子どもたちが来ているということですが、カウンターにも問い合わせがあるといいですよ。どういった本を読みたいのかというときに、カウンターで対応してくれる職員がいて、いいかなと思ったりします。

【鈴木担当課長】 その点につきましても、沼間の職員で小学校でのお話をボランティアでする活動も個人的にやっている司書資格を有する職員がおります。かなり児童の本については精通していて、そして自分も子どもたちによい本を提供したいという意識が高い職員がおりますので、何かレファレンスがあったときに提供ができるように体制が整えられると思います。

【汐崎会長】 人が大切ですね。特にああいう小さな空間では、子どもにしても利用者にしても、信頼できる人がいるというのは、とても大きなことだと思います。なかなか人の問題は、難しいと思うのですが、そこら辺の力を抜かないようにしてもらいたいなと思います。ほかにございますか。

それでは、特にご質問がないようなので、逗子市立図書館のサービス目標2018に基づく事業実施の状況について事務局より報告をお願いいたします。

【利根川専任主査】 逗子市立図書館のサービス目標2018に基づく図書館の事業の実施状況に

ついて報告をさせていただきます。

サービス目標2018に基づいて図書館活動を開始して、今年度は2年目ということになりましたが、そのサービス内容について報告をさせていただきます。資料2-1、横長の資料をお開きいただきたいと思います。サービス目標の5つの柱に基づきまして、具体のサービス評価指標を設定し、その目標値と実績をまとめたものがこの表になっております。時間の都合上、簡単にですが主なものを説明させていただきます。

1の「読書の喜びを育み、豊かな情報源としての図書館」としてです。まず、蔵書の見直しということで適正な蔵書と更新という目標値になるわけですがけれども、私どもの図書館は、収容能力17万5,000冊のところを現在20万冊を少し超えるぐらいの蔵書になっております。すべての市民が必要とする資料を提供するために、利用価値を失った資料を除籍するとともに、新鮮な資料を受入れ、逗子に相応しい蔵書構成に努めています。

それから、レファレンスサービスの充実ということで、目標として年4回以上の職員研修の実施を計画しておりまして、既に2回、研修を実施いたしました。私ども逗子の図書館の場合、カウンターに出ている非常勤事務嘱託員が約40名おりますけれども、それぞれの職員が自分の担当の業務分担を持っておりますので、自分の担当してない業務の詳細がわからないというのが実情でございますので、本年度の研修においては自分の担当してない業務のことを学ぼうということで、研修を実施したところであります。

ちなみに、本年度は、来週になりますけれども、当協議会の石井委員に講師役をお願いいたしまして、レファレンス研修を実施する予定です。

その次の3番目、テーマ別の展示につきましては、資料2-2から2-3にかけてまして、図書館本館、児童、そして分室と、それぞれ絶え間なく展示を、その時期にみあったテーマを選んで展示を実施しております。これは資料をごらんいただければと思います。

次に「地域の文化を大切にする図書館」という項目になりますけれども、地域情報の蓄積、継承、発信という部分で、郷土資料の受け入れ冊数としては、例年300冊から400冊ぐらいになります。前半で162冊受け入れをしているところであります。地域情報のレファレンス事例集の充実ということに関しましては、昨年度、非常勤事務嘱託員が削減されたことによる影響が出て、「マーメイド通信」を発行できないまま1年間終わってしまいました。しかし、何もなかったわけではなくて、事例集の発行のための資料づくりはしておりまして、今年度に入りまして立て続けに3号発行いたしました。



それから、ページをめくっていただいて、3番の「子どもの読書を応援する図書館」というところですが、これは子どもの読書活動推進計画の図書館における具体的な取り組みについて、報告をさせていただきます。資料の3-1をごらんいただけますか。4ページにわたっておりますけれども、例年どおり本年度も定例のおはなし会を実施する中で、昨年度から4つのカテゴリーに分けたおはなし会を実施してまいりまして、参加者数としますと若干減少の傾向にあるところであります。また、小坪・沼間の両分室においても、おはなし会を開催をしてまいりました。

次に、7月には毎年恒例の科学遊び講座、森先生に毎年お願いして大変好評ですが、本年度も18名の参加がありました。

また、夏休み時期に実施しております図書館探検クイズですけれども、延べの参加者数が477名、500名近くの参加者があって、そのうち全問正解者が13名を数えたところであります。また、昨年度からそれまでのブックスタートにかわって、予算をかけないということで、ファーストブック事業を新たに展開することになりました。ファーストブックという形になって2年目となりますが、対象者のうちファーストブックに参加したパーセンテージで言いますと90%を超える、92%の割合での参加率となっております。

また、本年度、桜山にあります子育て支援センターに出向いて、訪問読み聞かせを9月までに2回実施をさせていただきました。以上、簡単ですが、児童サービスの状況となります。

続きましてサービス目標4つ目の柱として、「市民とともに歩み、市民を大切にする図書館」として、高齢者サービスがあります。高齢者サービスは昨年度からスタートしたところでありますけれども、昨年度は1年目ということで、手探りの状態で開始し、本年度は2年目ということで、大分落ち着いてきたかなと、計画的にできるようになってきたかなということで、まず初めに行政書士による相続の話ということで、講座を実施しまして、11名の参加がございました。昨年度より70歳以上の市民の方にお配りしております読書通帳につきましても、本年9月までに149冊の提供をいたしました。

それから、高齢者施設に出向いての出張紙芝居ですが、これも昨年度から開始し、入所者のおじいちゃん、おばあちゃんたちが楽しみに待っていてくださるようで、6月には50名、8月は92名の参加をいただいたという数字となっております。高齢者施設に関しましては、なかなか冬は実施するのが難しくなる傾向が見られますので、例えば職員が体調が悪い中を無理して行ったりすると、入所者にかなり影響が出るということで、その場合は中止となる場合もある

そうなので、できるだけ暖かい間に実施しようというところでもあります。

最後に、サービス目標の5つ目の柱である「居心地のよい図書館、利用しやすい図書館」ということですが、図書館は現在、複合施設となっており、建物自体は市の文化スポーツ課で管轄をしているところでもあります。そして、そこで修繕計画を作成中ではありますが、実際に図書館の場合は3階の天井部分から雨漏りがしているという状況があり、先日の台風の大雨によっても、かなり雨漏りをしたという現状がありますので、現在、文化スポーツ課とも協議をしながら、どういった形で修繕ができるだろうかと協議をしているところでもあります。

また、このサービス目標の中には組み込まれておりませんが、資料の3-2ですけれども、これは開館以来実施してきております図書館名画座、映画会の実績をお示ししております。平成30年度からの緊急財政対策によりまして、それまでほぼ毎月定例的に実施していたものが、昨年度から年6回という、半分の開催ということになりましたけれども、実際に映画会を実施しますと、ほぼ満席状態になっております。

簡単ですが、以上でサービス目標2018に基づく事業実施の状況についての報告になりますが、あわせて、昨年、10月8日から16日まで、しばらく休館をさせていただきまして、蔵書点検を実施いたしました。その蔵書点検の結果の数字をお示ししているのが資料の4になります。約1週間の間に蔵書点検をした結果を示してあります。点検の対象になったのが全部で約21万点になります。そのうち、小坪の分室、沼間の分室も含めて3館合計で146点、不明の資料が確認をされたところでもあります。これはほぼ昨年度と一緒の状況です。今年度は、表を見ていただくとわかるのですが、沼間の分室はゼロでございました。これに関しては、数年前に小坪で二桁の数の不明の本が出たということで、書架の位置、配列を変えたということがあり、その効果があらわれたものと認識しております。

以上で報告を終わらせていただきます。

**【汐崎会長】** ありがとうございます。実際にいろいろなさったことに関しての報告がありました。これについてのご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。特におはなし会等にかかわっていらっしゃるの、辻委員からは何かありますか。

**【辻委員】** 図書館サービスで、以前から児童のおはなし会、科学遊び講座、図書館探検など、児童サービスには力を入れてこられていたと思うのですが、このところ、高齢者サービスが、随分項目がふえているなと思って拝見していたのですが、高齢者講座、2回ありましたけれども、高齢者というのは何歳以上を対象に。例えば何歳からだったら参加できるか

とかいう、何かありますか。

【安田図書館長】 一応70歳からです。

【辻委員】 読書通帳を配るのも、それ以下の年齢ではできないのでしょうか。

【鈴木担当課長】 逗子では65歳以上が高齢者の中に入っているのですが、まだまだ皆さん、65歳は若くて元気はつらつでいらっちゃって、また対象の人数がかなり増える。やはりそのところは、もうちょっと年齢を上げてもいいかなというところで、図書館、一つのボーダーラインを70歳という形でやっています、サービスの提供を行っています。

【辻委員】 たまたま参加者11名ずつになっていますけれど、同じ方というか、リピーターとか、そういうわけではなく、顔ぶれは違いますか。皆さん好評だったのでしょうか。

【安田図書館長】 そうですね、参加者それぞれのテーマに関心を持って来られたので、講師の方に質問や相談されている方が見受けられました。

【汐崎会長】 ほかにございますか。

私から質問なのですが。ファーストブック、実施率が変わらないというふうに報告されていましたが、場所は保健センターなので、そこにいらした方にやるということで、参加する、しないというのは、基本的には4ヶ月児健診にいらした方がそのままですよ。それを例えばパーセンテージが変わってないというのではなくて、もう少し内容の点で見たほうが良いと思います。やはり健診にいらしたら、それは聞かろうというような気はするのですけれども。ファーストブックはもういいわ、と言って帰られる人もいるということですかね。そのあたりが、図書館に来ていただく、自発的に来ていただくのではなくて、やはりこちらからそういう場所に出て行ってやるということですので、ただパーセンテージがあまり落ちてないというのは、少し雑な統計だったかなと。もう少し利用者の方の声であるとか、要望等をみてほしい。ブックスタート自体が今もう全国的に広がりつつある事業ですが、逗子市ではその中であえて今年度は財政が悪くてやめたということもありますので。もちろんファーストブックが悪い、とは言わないのですけれども、ブックスタート復活の話ができない。私はぜひまたやっていただきたいと思っているので、そのあたり、もう少し見ていただきたいかなというふうに思いました。

それから、蔵書点検で不明本が少ない。私、随分前図書館協議会の会長が高鷲先生のときは不明本が3桁いかなかったのが、逗子は非常に利用者のモラルが高いなと思っていました。今でも亡失本は少ないと思うのです。大きな、ほかの自治体に比べればとても少ないと思います。一方で少し気になるのは、郷土資料が2冊なくなっているということなのですが、もしな

なくなってしまうことで代替できないような貴重な資料等がありましたら、これは図書館にとっても大きな痛手だと思いますので、そのあたりはどうか。

【利根川専任主査】 盗難防止装置を設置し、無断で資料を持ち去ろうとすると、ゲートにてブザー音が鳴る仕掛けをしてあります。

【汐崎会長】 きっとおうちでごらんになりたいとか、そういうのかもしれないですね。基本的に郷土資料については、貸し出しできるものとしめないものという区分ではなくて、全体的にしないということですね。

【利根川専任主査】 図書館としては、対策自体は講じているつもりではいるので、これはもう利用者皆さんのモラルの問題であると認識しております。

【安田図書館長】 原則として、郷土資料は2冊以上所蔵しています。保存用として書庫にもあります。郷土資料は、一般的に市販されていないので、図書館で保存していく必要があります。

【汐崎会長】 なくなったら替えられないものもあると思いますので、そのあたりはどう防げばよいのかというところもあると思うのです。

私からもう一つ、健康医療サービスの説明がなかったのですが、貸出冊数が4,598ですね。もともとコーナーもつくって、高齢者の方たちも多くなって、そういう意識も高いと思うのです。ほかの自治体とどう比べるというのはないのですけれども、これだけの貸出冊数がある本が動いているということは、ある意味、1つの成功事例かなと思いますので、ぜひつなげていっていただきたいなと思いました。

ほかに何かございますか。石井先生、レファレンス、随分骨折っていただいたようですね。

【石井委員】 レファレンスには、いろいろなやり方がある、単一ではないので。今のところは、大体基本的な線できているのですけれども、もっと難しくするとか、いろいろやればあります。単体的にいろいろな研修ができますから、その辺は最初の段階だから、ごくわかりやすいところからやるということです。これをどうしていくかというのは、今後の問題になってくる。

それから、働いている人の条件が、いろいろあるので。私ではなくて、研修を受けるほうの人の体制をつくっていかなくてはいけない。仕事上でレファレンスの研修を受けられるということが一番良いのですけれども、今は、勤務時間外でやっていますから、もう少し進めて、勤務

時間内でもできるようになってくるといいのですけれど。その辺は継続してやってもいいかなというのがあります。

また、レファレンス件数の統計のとり方というのは、図書館によって違ってくる。例えば、簡易レファレンスと、すごく難しいレファレンスを1件にするというのがありますけれど、それと同じ1件でも、難しいのは、何十時間もかかるし、簡易レファレンスなら、ちょっと端末をたたくとすぐ出てくる。こういうのも全部ひっくるめて1件ということになってくると、統計のとり方によっては、多い少ないというのは、レファレンスではいくらでもつくれてしまう。ですから、逗子がどういう基準で、どういう件数をとっているかというのがありますから、その辺は図書館の方針があるでしょうね。レファレンスは、回答ではなくて、職員は探索の方法を、どうやって調べて、どういう回答を出したか。答えじゃない。答えは利用者が求めればいいのですから。手伝って、そこへ行き着くようにしてあげるとというのが図書館のレファレンスですから、そういう方向で、いかにやってあげられるか。

しかし、件数のとり方の問題があって、例えば歴史を調べている人や系譜をやっている人は、いくらやってもできない。全国中歩き回ったって、わからないと言っているのですから、それを資料で集めようといったって、かなり厳しいですね。個々人によっていろいろ違いますから、それをどこでやるかというのが一つの要素。それに個別の調査というのは、今度、商売になってしまう。要するに、レファレンスというのは受け身の調査。積極的にやるのではなくて、利用者の質問を受けて、質問を受けたのを調べて資料で提供するということですから、受け身ですね。だけど、企業でやっているのは、積極的なレファレンス。積極的なレファレンスというのは、自分の仕事にかかわるレファレンスを出して、回答をもらう。それも商売なんですね。だから、有料レファレンスというのに移行してしまう可能性がある。図書館は図書館なりに受けられる要素だけを受けて、あとは必要などこかを紹介するとか、どこかで教えてもらうというような、連携をしなくてはいけない。そういうのがあって、いろいろ動き出すと、いろんな問題が起こってきます。逗子の図書館については、レファレンス統計を分析して、どういう傾向にあるかということと、どの程度サービスする必要があるかということのを、考え直さなければいけないということになると思います。そうすると、レファレンスと、例えば協力貸出とか、K L - N E Tを使ったのも1件に入るとかというのはあるのですよね。だから、基準を決めてどうするかということですね。

統計のとり方にしても、いろんなとり方があって、貸出統計だって、どういう基準で統計を

つくっているのかという問題があって、その辺をきちんと決めて、それに沿って統計をとるといようにしないといけない。だから、ほかの図書館の統計だって、かなりとり方があるから、その辺はその図書館独自で決めて、統計のとり方を決めていけばいい。それに沿って運営を考えればいい。サービスのところはね。

このごろ視覚障がい者とかいろいろやっているではないですか。ああいう、年寄りの障がいではなくて、若い人に近視の問題とか出ているではないですか。小さい子から年寄りまでのそういう障がい者というより、障がい者予備軍のような子に対して、本と読書とのかかわりとかというのを、もう少しやってあげてもいいかな。要するに医療関係とか障がい、そういうものについて特集して、何か協調してやるというのがあってもいいかなと考えています。

【辻委員】 きょう、きょうと続けて、強度近視が取り上げられて、すごくやっていましたね。

【石井委員】 年を取ると、目が見えなくなって、耳も聞こえなくなると思っている。耳がね、年取ると悪くなるんですね。80代とかになると、目が悪くなる。そうするとね、身体障がい。視覚障がい者ではなくて、目と耳が悪い人がいっぱいできる。身体障がい者というよりか、なってしまう要素を持っている。そういうのを今のうちから変えていってあげるような形で。

【辻委員】 図書館が、そういうところに目を向けて。

【石井委員】 本を読んでいる人はね、そんなに悪くならないんです。耳は悪くならないですよ。読むから。目のほうも、近視にはなっているけれど、要するに目の読書している人というのは、逗子の統計でも80代の利用者が増えてきていますでしょ。そうすると、そういう人たちは近視というか、目があまり悪くない。読めるのだから、そういう人が一方にいるんですよ。一方で、そういう目や耳の悪い人が増えてきている。だから、読書と絡めるとしたら、目の悪い人とか、耳の悪い人も問題を起こすから、問題を起こさないようにするためには、どうしたらいいか。その辺は、近視というのは子どものときから起こるのだと言っているのだから、そうしたら子どものときから手当してあげなければいけない。児童サービスとか何かではなくて、その人の生涯学習とか、そういうところで健康というのをもっと見てあげる。それを本のほうから見て紹介してあげるというようなことも、やってもいいかなと。すぐとは言わないけど、順次やってもいいかなと。だから、児童サービスではなくて、もっと障がいの的な様子の中の健康とか読書とか、そういうのを少し考えてもいいかなという感じがしています。以上です。

【汐崎会長】 ありがとうございます。

【辻委員】 あと、展示ですね、本当に充実しているのですけれども、おもしろいなと思った

のは、ラグビーボールの実物を置いているでしょ。あれはすごくおもしろい。私もさわりました。

【汐崎会長】 さわれるんですか。

【辻委員】 そういういろいろね、工夫があつて。

【鈴木担当課長】 すごい盛り上がりがありました。皆さんがさわっていかれて。

【辻委員】 なかなかね、さわる機会が。

【汐崎会長】 石井委員がおっしゃられた障がい関係のサービスというのは、今、ディスレクシアもありますし、さまざま潜在的なものもあるので、資料とアプローチを含めて、図書館が、これ、逗子に限らないのですけれども、どのように取り組んでいくのかというのは、大きな課題だろうと思います。あと、健康医療情報の本に関しても、恐らく子どもを取り上げたとか、子どもを対象としたとか、あるいは子ども自身がわかるような出版物が、まだ全体で言うと少ないと思います。そうなったときに、まずはなかなか把握が難しいと前からおっしゃっていますけれども、逗子の中でそういうものを必要とする人がどの程度いるのかというのは、少し気をつけてほしいですね。どうやって見るのかというところもありますけれども、見なければいけないのかなというふうに思いますね。

【辻委員】 今そういうお話が出たので、後でお話しできたらと思ったのですけれども、LLブックというのは、公共図書館としてはどうですか。そういうのが逗子は扱っているのでしょうか。

【安田図書館長】 そんなに量は多くありませんが、提供しています。

【辻委員】 では、コーナーみたいなのがあるのですかね。

【安田図書館長】 まだ数が少ないので、整備している段階です。

【辻委員】 わかりました。認識がなかったのです。はい、ありがとうございます。

【汐崎会長】 逆にあまりそうやって何か障がいの本とかいうと、手に取りにくいかもしれないところはありますね。課題として、きちんと意識しながら、石井先生もおっしゃっていましたけれども、取り組んでいく必要があるだろうなということはすごく感じます。

ほかに何かございますか。

あと郷土資料で、この前も何か地元の人たちと連携するとか、そういう先生方がいらっしゃるのでというのを、ぜひ進めていきたいと思いますという話がありましたけれど、今で言うとまだそこら辺がペンディングというか、検討中でしょうか。何か地元のそういう先生とコンタクト

をとってみたいな、そこら辺、進んでいる感じですかね。

【安田図書館長】 来月に、郷土史家の講演会が開催されます。そこで郷土史家と連携できないか模索したいと思っています。また、郷土関係を研究している学校の先生との連携も必要だと考えています。

【汐崎会長】 では、動きはある。ただ、今ここに書けるところはないということですね。ぜひ、大いに期待しております。ありがとうございます。

ほかにございますか。

ないようでしたら、まだ議事がありますので、進ませていただきます。議事(3)の財政対策、これは大きいですね。財政対策による開館時間の見直し等について、事務局より報告をお願いいたします。

【鈴木担当課長】 平成29年10月に市の財政状況の悪化ということが表面化し、財政対策プログラムを作成し、持続可能な財政構造への転換を図るために、高いサービスの水準を他市並みにするなど、全市的にサービスの見直しを行いました。図書館につきましては、平成30年4月から試行的に休館日は毎週火曜日、閉館時刻は毎日18時までと、時間短縮をして運営をしてきました。また、駅のブックポストの撤去、学校資料配送の廃止、ブックスタート事業の廃止、そしてお金をかけないファーストブック事業の実施、それからそういった事業の見直しも行ってまいりました。平成30年度の利用実績については、図書館本館では29年度実績と比較して、時間が短くなったので減少傾向ではありますが、割合としましては大幅な減少には至っていないところが現状であります。逆に、分室については、先ほどお話をしたとおり、休館日それから開館時間の変更はありませんが、小坪分室はほぼ前年度並み、沼間については逆に利用が伸びたという実態がございます。

それから、駅のブックポストの廃止に伴いまして、返却の遅れ、督促の件数の増加、そういったことをすごく危惧していましたが、こちらにつきましても30年度の実績と29年度の実績を比べると、督促件数は逆に減少したというようなことがありました。また、大幅な返却の遅れということも、あまり見受けられなかったというのが実態です。

一方、利用者からは、開館時間の延長要望というのがございました。開館時間については、令和元年度以降も保留という扱いをとって、現在引き続き試行中という形をとっております。しかし、30年度の利用状況や30年6月24日に開催したまちづくりトークでの市民要望やご意見、あわせて市の財政状況を勘案し、平成31年4月からは、今年の4月からですね、月曜日は18時



まで、火曜日は休館、水曜日・木曜日は19時まで、金曜日は18時まで、土・日・祝日は17時までの開館ということで、運営を行いました。当初は今年度、この体制でやっていこうという予定ではいましたが、さらなる利用者からの要望というのもありましたので、10月、先月からは火曜日は休館、平日は全て19時閉館、土・日・祝日は17時閉館という形で運営を行っています。今年度の市長ヒアリングを行った中では、市の財政対策の見直しにより、来年度以降の図書館運営についても、この現在行った体制、火曜日は休館、それから平日は19時、土・日・祝日は17時閉館という形を継続するという考え方のもと、今年度中に必要な手続を行うという方向性が出ました。

今後の予定としましては、来週の金曜日、11月15日（金曜日）から28日（木曜日）までの2週間、市民アンケート調査を行い、火曜日は休館、それから平日は19時閉館、土・日・祝日は17時閉館についての市民からの意見を求める予定であります。その後、12月の中旬から年明けにかけて、休館日、開館時間の変更に関するパブリックコメントを実施する予定です。来年の2月には、図書館協議会を開催する予定ですので、その中で、逗子市立図書館条例施行規則改正案の提示をして、ご説明をさせていただきたいと思っております。3月には教育委員会定例会がございますので、その中で規則改正の議案を提案し、お諮りをしたいというふうに考えております。

本日は、この協議会において、火曜日休館、それから平日19時閉館、土・日・祝日17時閉館についての意見を改めて委員の皆様にお尋ねしたいと思います。また、開館時間について検討をしていく中で、9時の開館時間を遅くしたらどうかということも検討はさせていただきました。ただ、現状、9時の開館前には平日でも、きょうは10人並んでいました。大体平日20人程度、行列をつくって並んでいます。それから、試験の時期になりますと、土・日・祝日は100人からの行列ができます。また、文化プラザ、市民交流センター、分室のあるコミュニティセンターについても、9時が開館という形をとっていますので、図書館だけ遅くすることになると、なかなか利用者にとっても使いづらいような部分が発生するのかなというのが想定されます。また、図書館の事業についても、例えばおはなし会の実施、それから小学校の図書館見学、職業体験、調べもの学習、そういった事業を行っていますが、これについての開館時間の9時というところを原点に今、行っているのですが、開館時間をずらすということをする、そういった事業サービスにも影響が出て、スタートをおくらせるというところは課題が多く、難しいという現状がございます。

現在行っている開館時間については、その利用状況も検討して、費用対効果に見合う時間設定であると私ども考えております。また、図書館サービスの提供、さまざまな皆様にご提供した展示であるとか、子どものサービス、高齢者サービス、健康医療情報サービスといった、そういったサービスの事業展開ができるぎりぎりの人員体制で行っております。このような状況をご理解いただいて、委員さんのご意見を賜ればと思います。

あわせて、館長から利用状況についてもご説明させていただきます。

【汐崎会長】 館長、お願いいたします。

【安田図書館長】 開館時間等の利用拡大が10月からということで、1カ月程度の利用状況ですので、もう少し見ないといけないのですが。一つは、先ほども出ておりましたけれど、カウンター等で利用者のご意見を伺いましたところ、開館時間についてのご意見はそれほど多くありませんでした。その中では、開館時間が拡大したのは良かったというご意見はいただきました。ブックポストの再設置を喜ばれている利用者の声が窓口が届いている状況です。

1カ月間の利用状況を見てみました。曜日別の利用状況を見ますと、月曜、木曜の閉館時間が19時までになりました。統計数値を見ますと、これまで17時から18時に利用者が集中していたのが、19時閉館となりましたので、利用の集中が緩和されたと思われます。今年の4月から、先ほど説明がありましたとおり、曜日によって開館時間が違っていました。この辺がわかりづらいという意見を随分いただきました。この10月から、閉館時間を平日は19時、土日祝は17時としました。その点はわかりやすくなったという声を聴いています。

利用状況を見てみますと、来館者数については、台風、雨等でかなり利用が少ない日もあり、1,000人を割るような状況がありました。前年の10月と比較しますと、少し来館者数は減っております。ですが、一方で貸出者数と貸出冊数については、むしろ4月から6月よりもそれぞれ1%ぐらいは増えておりますので、貸出者数・貸出冊数については多少いい方向には動いているのかなと思います。ただ、まだ1カ月程度なので、結論は出しづらいですが、そんな状況になっております。

あわせて、県の図書館協会から神奈川の図書館2019年版が刊行されました。県下の図書館の閉館時間ですが、多くは平日を19時、土・日・祝日を17時としています。三浦半島地区4市1町の図書館では、逗子が一番開館時間が長くなりました。鎌倉にしても17時で終わる日があります。横須賀もそうです。葉山はすべて18時までです。そういう中では開館時間については随分いい方向にいったのではないかなと思います。もちろん県内には大和とか海老名、横浜の中

央とか川崎の中原とか、閉館時間が遅いところもあります。しかし開館時間については、この財政状況の中では、図書館としてはいい方向へ持ってこられたのかなと思います。この2年間開館時間の変更が続きました。今後市民のアンケート調査、パブリックコメントで市民の声を聴き、規則を改正していきたいと考えています。

簡単ですが、以上です。

【汐崎会長】 ありがとうございます。私たちが今、重点的に話さなければいけないのは、この開館時間が9時から19時まで、9時から17時まで、火曜日が休館ということに関してですね。9時を後ろにずらすのは、今の話で言えばかなりナンセンスというか、無理かなという気がします。何かご意見等ございますか。

【石井委員】 確認をすると。1つは、規則改正をやるということですよ。それを来年の4月をめどに規則改正をやるということですよ。この規則改正をやる、めったやたらに今後は変えられなくなりますよね。

もう一つ。こういう要素の中で起こってきたのが、さっきのブックポストとか返送方法とか、これらによって開館時間が動いてきている可能性が強いですよ。ということは、それはもう保障されているから、来年度、何年間かでいいですけど、ブックポストは今後継続してやる。今の体制は、時間だけの問題ではなくて、ブックポストとかそういう体制そのものも保障されるということでもいいわけですよ。（「はい、そうです」の声あり）その辺がまずわかればいいです。

要するにどっちかという、考え方というよりか、返却ポストとかの問題のほうが非常に大きかったような感じがするので、それを保障されないと、開館時間を変えてもまた出てくる可能性がある。とりあえずわかりました。

【汐崎会長】 一度規則を改正してしまったら、ある程度固定になるということと、あと単純に時間ではなく、それを支える全体的な環境がどうなるのかということの確認をしなければいけないというごもっともなご意見ですけども、ほかにいかがでしょうか。

さっきの話で言うと、館長は開館時間が延びたことによって利用の集中が緩やかになった感じと言われましたけれど、利根川さんが言われた中で、予約が増えたというのは、お仕事が帰りがけでも取りに来られるというところもあるのかなという話がありましたよね。やはり延びたことによるメリットみたいなものも、そこでしか使えないという方もかなりいらっしゃるのかなという気はします。外国だと本当に曜日によって非常にイレギュラーな開き方をして

いるところがある。この曜日は午後しか開かないとか。でも確かにあまり曜日によって開館時間が違うというのも混乱のもとですし、開いているつもりで来たら閉まっていた、がっかりということもあり得る。私は横須賀市民ですが、横須賀は原則17時20分までしか図書館が開いてない。週に2回だけ、たしか夜遅くまで開いて、でも、それは何曜日だったかなって思う。一応覚悟して17時20分に閉まるだろうと思って行かなければいけない。実はきょうも行かなければいけないと思っているのですけれど。

【辻委員】 よろしいですか。19時まで延びたというのは、それで平日は同じ時間になったというのは、とてもいいと思うのですけれども、土・日曜日の17時というのはですね、これから冬、日が暮れるのが、早いので17時でも暗くなってくるのですけれど、夏はまだ明るくてですね、それについて利用者の人はどうなのかなっていうのと、やはり、この開館時間を支える職員体制が、この前のときも48名で、人は変わらないで時間が変わる形で支えていくというようなお話だったのですけれども、何とかやっていけるのでしょうか。

【安田図書館長】 今の体制です。もちろん、サービスをする上ではカウンターが基本になります。一方で展示やおはなし会や講座などの様々な企画があります。それらのサービスを維持していく必要があります。これらを支えるためには一定程度の人数が必要になってきます。ただカウンターを開いていればいいという話になってしまえば、図書館の質、あり方にもつながってきます。

【辻委員】 もう土・日曜日はこれ以上は延ばせない。

【安田図書館長】 確かに土・日曜日は難しいですね。これまで18時まで開館していましたので、17時に変更したことについて、大変心配しておりました。確かに16時から17時の間の貸出が集中しました。しかし、市民の皆さん方は、いろいろ時間を都合して利用されております。逗子の市民の方たちは、それなりに理解をしていただいて、17時でも大丈夫だと判断いたしました。また、県下全体の図書館を見ても、土・日・祝日が17時というのが大勢であります。そこで、開館時間を増やすということは予算的な問題があります。1時間程度の延長でも、結構きつい問題です。こういう形に整えるのがベストと判断をいたしました。

【米元委員】 時間に関して、市民のアンケートであるとか、パブリックコメントの公開。そのときに、もしそういったところで、もう少し延ばしてとかいうのが出てきたら、どうするんでしょう。ないとは言えないのですけれど。

【安田図書館長】 極端な結果が生まれてくれば、検討していく必要があります。ただ、何度

も言っていますけれど、この財政状況なので、希望どおりになるかというのと、難しいのが現状です。図書館だけの問題ではなく、全市の問題であります。学校教育もかなり予算を削られています。その辺は市民がどう判断されるかというふうに僕は思うのですけれど。

【汐崎会長】 何かそれだと、アンケートをしてもしなくても関係ないように感じます。アンケート調査は図書館のことに限ってですか。

【安田図書館長】 開館時間、休館日についてです。

【汐崎会長】 それで何を言われてもこれでいくぞ、というのは、何か変な気がするのです。

【鈴木担当課長】 中身にもよるのですね。開館時間を延ばしてほしい理由がどういう理由かというところも、すごく大きいのかなと思っていて、単純に貸し出し、返却のところ、お仕事の関係とかもあるのでしょうかけれども、学習のためということであれば、逆にスマイルという池子の体験学習施設、そこにも学習室が併設されています。なかなか市民の方、知らないの、一生懸命PRはしているのですが、アクセス的にちょっと厳しいところがあるということで、利用が伸びないので、そういったところもご案内をさせていただきます。あとは交流センターのフリースペースでも、利用ができるというような部分があります。

【汐崎会長】 そこはいつまで開いているのですか。

【鈴木担当課長】 こちらは平日・土曜日は21時、日曜日は18時までです。スマイルのほうは、月から金曜日は19時、土、日、祝日は17時までです。なので、図書館の時間拡大というところのご要望があれば、学習の場としてPRをさせていただこうかなというふうには思っています。

【汐崎会長】 辻委員からもお話がありましたけれども、職員の待遇のほうに気がなっていて、会計年度任用職員制度の改正、そのほうのご説明もまたあるのですか。

【安田図書館長】 それは逗子市だけではありません。ほかの市町村も同様です。図書館としては今の職員体制を維持していきたいと思っています。逗子市として採用をどのような形でやるかということは、間もなく示されると思います。

【汐崎会長】 逗子だけ個別に動くというわけにもいかないと思うのですけれども、ただ、やはり気になっているところです。今、働いている方たちの不利益にならないようにであるとか、これから先、こうやって開館時間も増やしていくであるとか、今でもたくさんの方たちにいろいろな形でカバーしているところですから、協議会のほうが後手後手になって、あのときああすればよかったということになりたくないなというのはあるのですけれど。そうすると、今のところまだ不透明ということですかね。

【鈴木担当課長】 この開館時間に基づいて、この人数が必要だというような提案はしていません。ただ、それはあくまでも予算に絡むものなので、これから予算編成に入ります。市議会でのご了解、ご承認をいただかないと、最終的には人数確定という形にはなりませんので、今、明確にはご説明できませんが、こちらの要望としては、この体制でやりたいということを財政当局にも上げていますし、市長ヒアリングの中でも提案はさせていただきました。

【石井委員】 人員削減というのがあるのですけれど、規則改正というのは教育委員会規則を改正するということですね。条例ではないですね。

【鈴木担当課長】 はい、そうです。

【石井委員】 規則改正するということであって、それで当初この開館日とか、時間にしても変えようという話は当然出てきて、やってきた。けれども、総体的な時間数は変わってないのですよね。

【鈴木担当課長】 条例施行規則上の開館時間は、今よりも多いです。規則上では、平日20時までです。それが試行で19時になったので、毎日1時間ずつ減少。なおかつ、土・日も規則は18時ですが17時にしたので、総体的にはかなりの時間が減っています。

【石井委員】 そうすると、減らせばいいというか、増やすという発想はないわけですね。今の時間延長。そういう発想は、もともとないという感じですね。

【鈴木担当課長】 今の平日19時、土・日・祝日17時という提案をさせていただいたのは、市の財政状況の悪化というところが根本にあるので、それがなければ特にこういう時間の減少することはなかったんです。

【石井委員】 そうすると、減らす要素というのは、ある程度やってきた。しかし増やす要素は何もやっていないということになりますよね。規則改正すると、その要素でつなげるということになるわけですね。それに沿って、人員削減の問題というのは、今言われたように、出てないでしょう。そうすると、規則改正とか予算的にブックポストなんか保障されたとしても、人員削減による予算減というのは出てないとすると、どの程度のことが今後起こるかというのは、保障されないですね。

【鈴木担当課長】 29年度までの開館時間が長かった時代は、非常勤事務嘱託員が45人いたんです。それが30年度の時間を削減したときに、時間が短くなった分だけ人を減らすということで、5人マイナスになっています。

【石井委員】 減らしたわけですね。

【鈴木担当課長】 はい。それで、来年度以降も現状の体制は最低でも守るということでの要望で、今きているところが現状です。

【石井委員】 人員削減の体制を維持するという考え方ですね。逆に言うと、5人より減らすという、または、もっと増やすという要素はないですね。

【鈴木担当課長】 はい。

【石井委員】 要するに、現状の体制、時間は別としてね。

【鈴木担当課長】 これは図書館に限ってではなく、市全体の人員の削減というところに取り組んでいるので、どこの部署についてもやはり同じように減少しています。ですので、図書館に限って増員をするということは考えられません。

【石井委員】 要するに、5人減らしたという要素の実績で、来年度以降いこうという姿勢ですよ。

【辻委員】 最低この人数が必要と、この体制でやりたいということは上げていますというお話だったのですけれども、これはまだどう市が出してくるかわからない段階でのことと思えますけれども、会計年度任用職員制度を導入することも決まっている。それに職員さんが応募というのですかね、それで、私はそれをやりたいという人の下調べはしていらっしゃると思う。そうなったら、全体の額が決まっているから、その人が増えた場合は人数が減ることもあり得るわけですか。45人から40人になって、報酬額はもうそんなに出せないわけですよ。でも会計年度任用職員制度というのは、待遇がよくなるわけですから、その分、今までの非常勤事務嘱託員よりも報酬額がかかるわけですよ。そうすると、何か全体枠が決まっているから、人数はもうそんなにとれないのかなという。

【鈴木担当課長】 増える部分については、きちっと職員課でも、市全体として想定をしています。ですので、その部分をはみ出たから、じゃあ人数をもっと減らさなきゃいけないというところの考えには及びません。そこは大丈夫です。

【辻委員】 そうですか。そこは少し心配で。

【鈴木担当課長】 処遇改善のための会計年度任用職員制度というところがスタートにありますので、そこはもう増枠というのは想定の中に入っています。

【辻委員】 わかりました。

【汐崎会長】 職員の問題をずっと話し合ってきているので、ここでどこまで話題にしていいいのかかわからないのですが、来年度の事務局の入れかわりも実は非常に気になっているところで

す。屋台骨がまた変わるといふところですから。何といっても、人がきちんと働いてくださって、逗子の図書館はとても職員の方たちが積極的にいろんなことをされているので、そのあたりがいろんなところで波をかぶって、皆さんのモチベーションが下がったり、本当に不利益にならないようにと思うのです。前に委員をされていた先生も、学校も大変で、ある意味、痛み分けみたいなどころもあるというふうにおっしゃっていて、こちらばかりが我を張るわけにはいかないと思うのですけれども。難しいところですね。

【石井委員】 さっきのスケジュールどおりでいくと、きょうここで決めなければいけないのですよね。意見を。集約しないといけないわけでしょう。それで、5人減というのは、もう確定していると。それから、その枠内で開館日とか閉館時間は移動できるという考え方ですよ。その辺の考え方を出さないといけないということですね。

【鈴木担当課長】 検討いただくのは、この時間、平日19時まで開館する。それから土・日・祝日は17時に閉館するだけの職員体制を整えるということを前提に、その時間設定と休館日設定でよろしいかどうかというところをご検討いただければいいと思います。

【石井委員】 総枠でいいのですね。

【鈴木担当課長】 はい。

【石井委員】 もう一回、第3回協議会がありますから、パブリックコメントの様子もわかりますよね。

【鈴木担当課長】 今の中で判断するのは、もう拡大ができないけれども、その中で時間の体系を、先ほど汐崎会長もおっしゃっていたように、朝のスタートのところは、もう9時は変えられないという、それは意見いただきましたので、スタートは9時というところは、もう固定になりました。あとは、閉館時間の19時というところと、土・日17時というところで、館長からの統計の説明のところ、または利根川さんの利用状況で予約が増えたというところのメリットの部分、それから全体で貸し出しの部分は1%、19時に開館を延ばした、増えたというところ、その辺の利用状況をお考えいただくと、この体系がどうなのかというところでご意見いただければいいのかなと思います。

【石井委員】 では、一つだけ。土・日曜日は17時まで、あとは19時というのは、一般的な県内の図書館の状況、そこにあるんですよ。一般的な。17時、土・日曜日のね、職員体制を考えると、18時をもっていくというのは、確かに厳しいですね。いろいろローテーションを組むとかというのは、非常に厳しいですね。一般的に、普通の出勤形態に土・日曜日をしてお



いたほうが、職員にとってはやりやすいんですね。だから、アルバイトや非常勤事務嘱託員の人は土・日曜日は17時までに設定するほうが、図書館としては、閉館を19時にするというようにして、そこで何が起こるか。どこがいけないかというのが、起こってくる。個人的に言うと、土・日曜日17時で、私は平日19時でいいと思う。基本的にはね。

【汐崎会長】 一時は閉館時間を20時、18時というのがありましたので、私たちの判断としてはベストではない、これでいいよとは言いがたい。ただ、開館時間9時を後ろ倒しにすることは、もう考えられないことですし、あと利用者の利用形態を考えると、曜日によって開館時間が違うのも、不都合が生じるだろうという考えですかね。今の中で何とかということであれば、それもやむなしという感じでしょうか。あと、市民アンケートで皆さんがどういうふうな、例えば本当に平日、1日ぐらい短くても土曜日18時まで開館してもらいたいという方もいらっしゃるかもしれないし、実生活の中でどういうふうに使っていらっしゃるかというのは、数ではかれないのかもしれないのですけれど。それで、市民アンケートの調査の結果については、私たちのほうには何かの形で教えていただけるのですか。

【鈴木担当課長】 集計したものは、ホームページにアップする予定でいますので、多分会議録の校正をしていく中で、ある程度、形が整ったときに、事務連絡でお伝えできると思います。

【汐崎会長】 では、その市民アンケートの結果はこちらのほうで見られますよという形ですね。

【辻委員】 パブリックコメント、集まるといいですね。子どもの読書活動推進計画のときも、少なかったですよ。

【安田図書館長】 パブリックコメントは少ないですね。集まればいいというものではないと思いますけれど、中身があれば。難しいようです。

【汐崎会長】 何か重たい空気が流れていますね。やはり前の思い切り削減されたときのことを考えると。

【鈴木担当課長】 どんと落とされましたよね。

【汐崎会長】 あときは、本当にやるのかなという気持ちがありました。ブックポストも廃止みたいなどころがあって。

【鈴木担当課長】 財政状況につきましても、30年度末で財政調整基金が12億円を何とか確保できましたが、現在は9億円。ただ、この台風の影響で崖崩れがあったり、いろんな修理、例えば先ほど言った雨漏り、緊急的に修繕をしなければいけないというのが、かなりの金額に

なっています。ですので、これからもっと災害のことを考えて、市は事業計画をしていかないと、もう太刀打ちできないだろうということで、災害対策のところは少し視野に入れた運用を、今までになかった傾向として入ってきています。ですので、財政状況は今後も厳しいものが続くということが想定されております。

【汐崎会長】 本当に自然災害では各自治体が今、かなり痛めつけられていて、逗子もはっきり言って大丈夫かなって思っていました。でも、家が壊れたりとか、そこまではなかったんですね。

【鈴木担当課長】 はい。個人のお宅でも半壊はありましたけれども、全壊の報告は聞いていません。ただ、道路の通行止めだったり、環境クリーンセンター付近の土砂が崩落したりとか、そういったようなところの工事があると、すぐ何千万という金額にってしまうので、本当に予算編成はかなり大変ではないかなと思います。

【汐崎会長】 先ほど天井部分から雨漏りの報告がありましたけれど、そちらのほうは早急に対応していただけるのですか。

【安田図書館長】 予算の問題なので、施設担当課や市長ヒアリングで検討されます。

【汐崎会長】 水はね早く対応しないと。

【安田図書館長】 逗子の財政については、収入と支出のバランスが大切となります。収入と支出の関係を無視すると財政破綻につながります。逗子市として収入がどのくらいあるのかということですね。人口が減っていくと、市民税だけでいこうとすると厳しいんです。市長も新しい事業の展開を考えています。収入がない限り、市民サービスの提供は難しい。大きい市はまだいいのですけれど。あとは、それこそ国が税金を回してくれるということが重要になります。現状のことを考えると、収入と支出を見ていただきたいなというふうに思います。

【汐崎会長】 あと、予算ではないのですけれども、やはりこれから先、何が起きるかわからない。今まで想定していなかったことが起きていますので。たとえば、先ほど伺ったように台風のとくに図書館も危ぶまれたところがありますから、今までの常識では考えられないことも想定しつつ、本当に9万冊がだめになってしまったという事例も本当にあるので、それについてはもう少し、今までよりもハードルを上げて、事前に対策をしておかないと、後で痛い目に遭うかなという気はしますね。そういうことに関しても、またお金がかかってくるのかなって。

時間が押していますが、意見の集約としては、何かまとめられたような、まとめられないような。ただ、よしとはしていないという判断でございます。

それでは、議事(4)のその他について、報告をお願いいたします。

【鈴木担当課長】 点検評価シートについてのご説明をさせていただきます。資料の5ですね、こちらをごらんください。前回の7月8日の第1回図書館協議会で外部有識者の意見ということで、協議会委員さんの意見を頂戴いたしました。さまざまな意見について最終的な調整ということで、汐崎会長にお願ひし、意見集約をして載せたものが、この評価シートになります。具体的には、2ページのところの下のところ、外部有識者の意見（逗子市立図書館協議会のご意見）ということで、まとめさせていただきました。今回これは総合計画にのっとりつつ中での評価という形で、展示の回数というところが目標設定であったのですが、それ以外に図書館のサービスについてというところの全体の実績をご提示させていただいている中で、協議会委員さんの意見としては、展示については年間の目標回数を大幅に上回ったという、量的な結果だけではなく、内容の充実、創意工夫など、職員の積極的な取り組みが大いに評価できる。分室化以来課題だった沼間の分室の利用について、平成30年度に増加に転じたことは、地域住民の分室への意識定着、地道な職員の働きかけなどの結果として評価できる。アウトリーチサービス、高齢者サービス、図書館のPR活動などについては、従来のサービスを土台に、図書館の枠を越えた新しい事業展開がなされることに期待したい。ということで、とりまとめいただきました。会長、どうもありがとうございました。これを提出させていただきましたので、報告をさせていただきます。

それから、あと活動報告ができ上がりということで送らせていただきました。今回の活動報告についてはサービス目標2018を意識した形での報告としています。特にこの中で、今までなかった活動報告というところでは、31ページに載っている高齢者サービスの実績を載せたということと、それからあと、42ページのところに職員の研修ということで、外部に行つての研修といったような実績も載せさせていただいたのと、あとあわせて43ページには防災訓練、その辺を実施した報告をさせていただきました。これが2点目です。

最後ですが、次回の図書館協議会の日程ということで、委員さんにご相談させていただきます。3回目の日程ということで、次回は2月の10日（月曜日）あるいは2月の17日（月曜日）の午後ということでご提案をさせていただきましたが、この日程の皆さんのご都合というところをお聞かせいただきたいと思いますので、お願いいたします。

【汐崎会長】 特に10日あるいは17日ということで、もう来年の年明けの話になりますが、皆様、ご都合はいかがでしょう。私も今のところ、大丈夫だと思います。あと、こちらの都合

もそうですけれども、そのときにやらないとまずいとか、何かもう少しとかってありますか、次回の案件としては、この条例のこととその他に。

【鈴木担当課長】 次回の案件としては、先ほどのパブコメの関係で、条例施行規則の改正案、こちらをご提示をさせていただくことがメインになると、あとはもう年度末に当たり、新年度予算がまだ確定ではないですが、予算案の提案をしたというご報告はできるかなと思っています。

【汐崎会長】 あと、どれだけ実現が可能かというところもあるのですけれども、市長がおかわりになったので、一度、前市長とお話もさせていただくこともあったので、現市長は、図書館への理解もあるとは認識していますけれども、その機会がいただけるといいのかなという気はしています。お忙しいですから、なかなか難しいとは思いますが。皆さん、いかがでしょうか。

【鈴木担当課長】 日程調整させていただきます。今のところ10日でも17日でも、皆さんよろしいですかね。

【汐崎会長】 皆さんは大丈夫でしょうか。

【鳥越】 午後でも構わないですか。

【汐崎会長】 はい、大丈夫です。カレンダーに何も入ってないので。

【鈴木担当課長】 なるべく早く日程調整して、事前に皆さんにご連絡をさせていただきますので。ありがとうございました。

【汐崎会長】 ほかに何かご意見等ございますか。どうでしょう、一回締めてから…辻委員からお話があるようですが。

【辻委員】 先ほど情報提供というか、よろしいですか。10月20日に竹内哲先生の「生きるための図書館」という講演会、日本図書館協会であったのですけれど、それに行ってきたして、先生、よわい92才でいらっしゃいますが、本当にしっかりされていて、すばらしい講演だったので、その中で、図書館は公立公営であれば安心かというところをおっしゃって、やはり人間の常として、安定するとマンネリというのですかね、停滞に陥るので、創造性を失わないようにするのが図書館協議会であったり、図書館友の会であったり、図書館を考える会であったり、そういうところがプッシュしていかないといけないというふうなお話があって、あ、そうだなというのを認識しました。

その後、シンポジウムがあったのですけれども、多賀城市立図書館の職員だった方が、東日

本大震災のとき、本当に大変だったこととお話し、やはり災害のときに、正職員の図書館員がいないと本当に大変だということと、あと、図書館員が携われるような災害マニュアルが市には必要だという話をされていました。それが印象的だったのと、ごらんになったかと思うのですが、神奈川新聞に8月3日に載りまして、市長面談のときにも持って行ったのですが、逗子市が1人当たりの購入費ランキング、県内で1位という記事が載りましたので。

【汐崎会長】 どうやって調べるのでしょうかね。

【安田図書館長】 神奈川新聞による調査ですね。ただ、市では確かにトップですが町村を入れると清川村、山北町が上位になります。

【辻委員】 蔵書数とかは。でも、市立図書館の担当者って、誰が答えたのか。すみません、お時間をとって。

【汐崎会長】 私も行きたかったのですけれど、竹内先生の講演会、行けなくて。でもお元気だそうで。

【辻委員】 お元気でした。

【汐崎会長】 ということで、次回お目にかけるのは2月、来年年明けになるかと思いますが、また多々大きく動くようなことがあれば、ご連絡いただければ。あとは、アンケート調査の結果が出たということをお知らせいただければと思っております。

では、ほかになければ、きょうはこれでおしまいにさせていただきます。どうもありがとうございました。